

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜学力検査を受験された皆さんへ

令和4年3月3日
福島県教育庁高校教育課

社会の問題に以下の誤りがありましたので、お知らせします。

○ 問題6の(6)の問題文

(6) 下線部 f について、次の文は、日本国憲法第27条の条文の一部である。Zにあてまはる語句を漢字2字で書きなさい。

第27条 ①すべて国民は、Zの権利を有し、義務を負う。

↑
該当箇所

○ 問題文の誤り

正	誤
(6) 下線部 f について、次の文は、日本国憲法第27条の条文の一部である。Zにあてはまる語句を漢字2字で書きなさい。	(6) 下線部 f について、次の文は、日本国憲法第27条の条文の一部である。Zにあてまはる語句を漢字2字で書きなさい。

○ 対応

このことにより、問題6の(6)については、受験生全員を正解とします。
大変申し訳なくお詫び申し上げます。